

○ 那覇検疫所の概要

沖縄県は陸地面積こそ狭いが、数多くの島嶼部から構成されており、その所在が本島を中心に半径600kmにもおよび、その全域を那覇検疫所における管轄区域としているが、有人の事務所は、本島の那覇港、那覇空港及び石垣島の石垣港に限られている。

また、台湾、中国等に隣接し、全県が亜熱帯地域に属しているため、病原体媒介動物に対する港湾衛生調査は、通年実施する必要がある。

なお、輸入食品届出受付窓口は、沖縄県内に2か所、本所と空港支所に設置しており、空港支所では、那覇空港において輸入・通関される貨物に対しておこない、それ以外の沖縄県内で輸入・通関される貨物については、全て那覇検疫所が受け付けをおこなっている。